



未来をつくる

あなたの納税が

令和3年度 松阪市納税ポスター 特選

松阪市立鎌田中学校 3年 中川 くらら

12月は納税強調月間です

主催：松阪市 協力：松阪税務署 松阪県税事務所

税務署からのお知らせ

TEL0598-52-3021

納税には、ダイレクト納付や振替納税が便利です!

- e-TAXを利用することにより、すべての税目で「ダイレクト納付」がご利用いただけます。
- 申告所得税及び復興特別所得税と、個人事業者の消費税及び地方消費税については「振替納税」がご利用いただけます。

※ 「ダイレクト納付」及び「振替納税」をご利用される場合は、所定の手続きが必要となります。詳しくは、国税庁のホームページをご覧ください。

県税事務所からのお知らせ

TEL0598-50-0511

情報提供のお願い

三重県では、不正軽油の製造・販売・使用に関する情報を集めるため「不正軽油110番」を設置し、広く県民に情報提供を呼びかけています。不正軽油に関する情報を「不正軽油110番」または県税事務所へお寄せください。

- 不正混和…軽油に灯油や重油等を不正に混ぜて、軽油として販売または使用すること
- 不正使用…灯油や重油等を不正に自動車用燃料として販売または使用すること

■【不正軽油110番】連絡先 TEL059-224-2980■

市役所からのお知らせ

TEL0598-53-4021

日曜・夜間窓口をご利用ください

松阪市役所収納課では、平日の来課が困難な方のために日曜・夜間窓口を開設しています。12月は12日（日）の10時から16時まで、日曜窓口を開設していますので、納税や納税相談にご利用ください。12月の日曜窓口は収納課（殿町）のみでの開設です。各振興局では開設しておりませんのでご注意ください。

毎月の開設日については、「広報まつさか」や「松阪市ホームページ」でお知らせしていますので、ご確認の上、お越してください。日曜・夜間窓口では市税・国民健康保険税の納税はできますが、上下水道使用料、介護保険料等は取り扱いできませんので、ご了承ください。